

厨房設備等を新規設置または改修工事をする際は、
各区消防署へ事前相談をお願いします！

超高層建築物(高さ60mを超えるビル)で火災が発生した場合、在館者の避難や消火が困難になることが想定されます。

札幌市消防局では、令和6年から「超高層建築物の出火防止に係る指導指針」により、超高層建築物で使用される厨房設備等に安全装置や自動消火装置の設置等をお願いしています。**飲食店等の厨房設備等を設置又は改修する際は、工事前に事前相談**をお願いします。

☑ どうして事前に相談をする必要があるの？

厨房設備等は火を使用するため、壁や燃えやすい物から定められた離隔距離を保って設置する等の出火防止が必要です。また、一度設置すると容易に移動することができないため、設置する前に図面や仕様書を確認し、事前対応を行っています。

☑ なにを連絡したらいいの？ どこに相談したらいいの？

以下の項目を電話又はFAXでお知らせください。

所在地	区		
建物名称			
テナント名称	階		
用途	飲食・物品販売・その他	着工日	
ご担当者		連絡先	

建物が所在する区の消防署予防課で相談対応をしています。

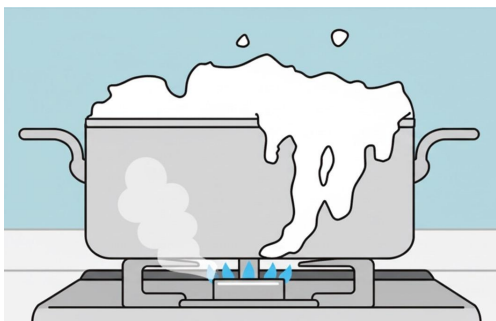
◆厨房設備等の新規設置及び改修工事に伴う事前相談について

中央消防署予防課 ☎ 215-2120 FAX 271-0627	北消防署予防課 ☎ 737-2100 FAX 271-0636	東消防署予防課 ☎ 781-2100 FAX 271-0673	白石消防署予防課 ☎ 861-2100 FAX 271-0674	厚別消防署予防課 ☎ 892-2100 FAX 271-0686
豊平消防署予防課 ☎ 852-2100 FAX 271-0690	清田消防署予防課 ☎ 883-2100 FAX 271-0629	南消防署予防課 ☎ 581-2100 FAX 271-0748	西消防署予防課 ☎ 667-2100 FAX 271-0752	手稲消防署予防課 ☎ 681-2100 FAX 271-0756

1 厨房設備や厨房器具は安全装置がついていますか？

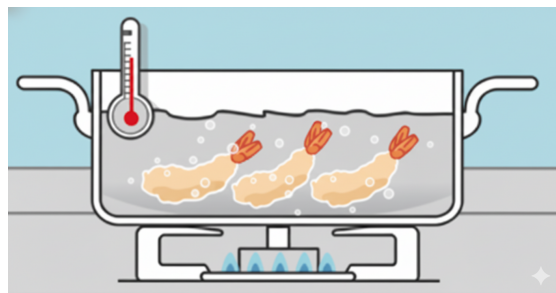
①立消え安全装置

煮こぼれや風などで火が消えても自動的にガスを止め、ガスもれを防ぎます。



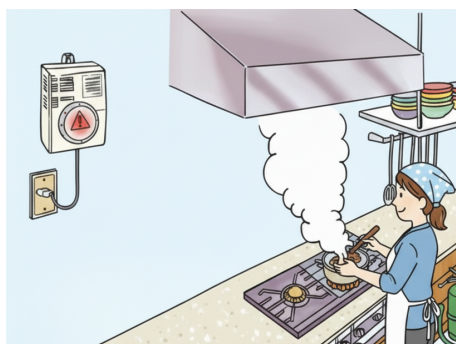
②調理油過熱防止装置

油の温度を一定に保つよう自動で強火と弱火を繰り返し、過熱による発火を防ぎます。



2 燃料の漏れを検知する警報機はありますか？

漏えいしたガスを検知できる機器を設置するなど 出火防止を講じましょう。



3 地震発生時の出火防止対策を講じていますか？

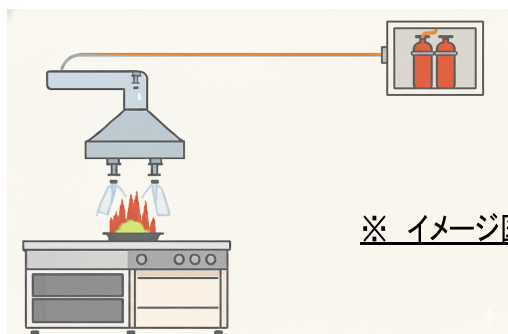
厨房設備には、自動的に熱源への燃料の供給を停止できる機能を設けましょう。また、高温の調理油を扱うフライヤーなどの近くに、裸火や水回りなどを隣接させないレイアウトとしましょう。



4 厨房設備の天蓋や排気ダクトには自動消火装置を設置していますか？

油脂成分を含む蒸気を発生するおそれのある厨房設備の天蓋又は排気ダクトには、火炎伝送防止装置として自動消火装置を設置しましょう。

万が一、出火してダクト内に延焼しても自動で消火することができます。



※ イメージ図

5 液化石油ガスを使用する設備は過熱による爆発防止を図っていますか？

機器の使用上の注意点を遵守し、爆発火災を未然に防止しましょう。

※ 上記5項目については、「超高層建築物の出火防止に係る指導指針」を参照。当該指導指針については札幌市公式HPに掲載
<https://www.city.sapporo.jp/shobo/yobo/jorei/documents/125-3-siryo10-3.pdf>

